(第1面)

産業廃棄物処理計画書 令和 5 年 5 月 24 日 長野県知事 様 提出者 長野県北安曇郡小谷村大字中小谷字川原丙521-1 住 所 (法人にあっては、主たる事業所の所在地) 株式会社 鷲澤建設 氏 名 代表取締役 鷲澤 尊 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0261-82-2365 廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第55条第1項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。 事業場の名称 株式会社 鷲澤建設 事業場の所在地 長野県北安曇郡小谷村大字中小谷字川原丙521-1 期 間 |令和5年4月1日~令和6年3月31日 計 画 当該事業場において現に行っている事業に関する事項 ①事業の種類 06 総合工事業 ②事業の規模 元請完成工事高 1,217,200 千円 ③従 業 員 数 42人 収集運搬 中間処理委託 再資源化 廃棄物 ①委託 全数委託 ④産業廃棄物の一連 ②自社 の処理の工程 最終処分 ①埋立 ②焼却

(日本工業規格 A列4番)

産業	産棄物の処理に係る	管理体制に関する事項											
	(管理体制図)												
		本社廃棄物 処理責任者 処理担当者 管理者 現場代理人 現場担当者											
		<u>----</u>											
産業	美廃棄物の排出の抑制!												
		【前年度 (令和4年度) 実績】 別紙のとおり											
		産業廃棄物の種類											
		排 出 量 t											
	①現状	(これまでに実施した取組)											
		特に実施していない											
		【目標】別紙のとおり											
		産業廃棄物の種類											
		排 出 量											
	②計画	(今後実施する予定の取組)											
	② 川 岡												
		受注件数、工事内容により廃棄物の量が異なるので特に計画はない											
産業	産棄物の分別に関する	る事項											
		(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)											
	①現状	種類 木くず、がれき類 取組 工作物の除去に伴う産業廃棄物を分別											
		(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)											
	②計画	現状と同じ取り組み											
		近小 C IPI し取り配み											

自ら	っ行う産業廃棄物の再生	主利用に関する事項									
		【前年度(年度)実績】									
		産業廃棄物の種類									
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量 t t									
	①現状	(これまでに実施した取組)									
		実施していない									
		【目標】									
		産業廃棄物の種類									
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 t t									
	②計画	(今後実施する予定の取組)									
		実施予定はない									
自己	っ行う産業廃棄物の中間	- 引処理に関する事項									
		【前年度(年度)実績】									
		産業廃棄物の種類									
		自ら熱回収を行った産 t 業廃棄物の量 t									
	①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量 t t									
		(これまでに実施した取組)									
		実施していない									
		【目標】									
		産業廃棄物の種類									
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 t t									
	②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量 t t									
		(今後実施する予定の取組)									
		実施予定はない									

自ら行	テう産業廃棄物の埋 気	近処分又は海洋投入処分に関する事項									
		【前年度(年度)実績】									
		産業廃棄物の種類									
	(1)現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量 t t									
		(これまでに実施した取組)									
		実施していない									
		【目標】									
		産業廃棄物の種類									
	03 T	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量 t t									
	②計画	(今後実施する予定の取組)									
産業層	発棄物の処理の委託 に	実施予定はない ご関する事項 【前年度 (令和4年度) 実績】別紙のとおり									
		産業廃棄物の種類									
		全処理委託量 t t									
		優良認定処理業者への									
		処理委託量 t 再生利用業者への									
		処理委託量 t t									
		認定熱回収業者への									
	①現状	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への									
		しまでに実施した取組) t t t									
		書面による契約 処理業者への全数量委託 マニフェストE票回収の徹底									

(第5面)

		【目標】 別紙のとおり									
		産業廃棄物の種類									
		全処理委託量	t	t							
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t							
		再生利用業者への	L L	l .							
		処理委託量	t	t							
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t							
	②計画	認定熱回収業者以外の	U	· ·							
		熱回収を行う業者への									
		処理委託量	t	t							
		(今後実施する予定の取組 現状と同じ取り組み	1)								
※事	耳務処理欄										

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上1,000トン未満の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

実績:前年度産業廃棄物排出量

34 /L

			令和5 年度産業廃棄物処理計画書(産業廃棄物の実績及び計画								量)	単位:t 計画: 当年度産業廃棄物排出量の目標値										
							自ら行う中間処理					処理の委託										
			総排出量		自ら再生利用を 行った(行う)量		自ら熱回収を 行った(行う)量		自ら中間処理により減 量した(する)量		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った(行う)量		全処理委託量		優良認定処理業者 への処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者 への処理委託量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	
産業廃棄物の種類		自ら直接再生利用した 量等を含めた事業場に おける産業廃棄物の合 計量		自ら直接再生利用する 量と自ら中間処理を 行った後に再生利用す る量				中間処理前の量から中間処理後の量を引いた 量		自ら直接埋立・海洋投 入処分する量と自ら中 間処理した後に自ら埋 立・海洋投入処分する 量		自社内で処理を行わず 直接委託した量と自ら 中間処理した残さ量の うち処理業者に委託し て処理する量		優良認定処理業者(廃 棄物の処理及び清掃に 関する法律施行令第6 条の11第2号に該当す る者)		中間処理後、有効利用 されている場合の委託 量(委託先から別の業 者に売却等される場合 を含む。)		認定熱回収施設設置者 (廃棄物の処理及び清 掃に関する法律第15条 の3の3第1項の認定 を受けた者)				
			1		2+8		5		7		3+9		10		11)		12		13		(4)	
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
	1	燃え殻																				
	2	汚泥																				
ž	去 3	廃油	0. 27	0.30									0. 27	0.30	0. 27	0.30						
í	⊉ 4	廃酸																				
	5	廃アルカリ																				
	6	廃プラスチック類	5. 60										5. 60		5. 60		5. 60					
	1	紙くず	0. 29	0.30									0. 29	0.30	0. 29	0.30	0. 29	0.30				
	2	木くず	292. 51	200.00									292. 51	200.00	14. 54	200.00	292. 51	200.00				
	3	繊維くず																				
	4	動植物性残さ																				
	5	ゴムくず																				
	6	金属くず	6.08	5	5								6. 08	5	6. 08	5	5					
I		ガラスくず・コンク ートくず及び陶磁器く	4. 65	3	3								4. 65	3	4. 65	3	3					
4	令 8	鉱さい																				
	9	がれき類	339. 77	300.00									339. 77	300.00	0.60		339. 77	300.00				
	10	家畜ふん尿																				
		家畜の死体																				
	12	. 動物糸回形个安																				
	13	ばいじん																				
		・処分するために処 したもの																				
		混合	9.05	5	5								9. 05	5	3. 74	5)					
		合 計	658. 22	513.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	658. 22	513.60	35. 77	213.60	638. 17	500. 30	0.00	0.00	0.00	0.00

※ 総排出量=自ら再生利用を行った(行う)量+自ら中間処理により減量した(する)量+自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量+全処理委託量 【記載方法】

- ・各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の左に前年度の実績(現状)を右に本年度の目標(計画)の産業廃棄物の量を記載してください。
- 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入し、右欄にそれぞれの内訳を記載してください。
- ・「自ら再生利用を行った(行う)量」の欄は、自ら直接再生利用した量と自ら中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- ・「自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分をした量を記載してください。